

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月26日

【事業年度】 第65期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 株式会社協和コンサルタンツ

【英訳名】 KYOWA ENGINEERING CONSULTANTS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 満

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目62番11号

【電話番号】 03(3376)3171(代表)

【事務連絡者氏名】 統括本部経営管理室長 黒瀬 雅弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目62番11号

【電話番号】 03(3376)3171(代表)

【事務連絡者氏名】 統括本部経営管理室長 黒瀬 雅弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高	(千円)	7,329,987	7,744,473	7,679,762	8,061,713	8,441,870
経常利益	(千円)	463,241	549,675	656,046	759,016	925,888
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	269,966	324,546	402,879	512,790	610,898
包括利益	(千円)	268,757	384,037	415,778	532,528	614,276
純資産額	(千円)	2,549,838	3,094,098	3,486,049	3,997,658	4,592,821
総資産額	(千円)	7,104,863	7,130,050	7,077,123	7,421,515	8,348,023
1株当たり純資産額	(円)	4,097.17	4,975.21	5,641.20	6,521.22	7,555.86
1株当たり当期純利益	(円)	461.60	554.94	688.92	876.87	1,044.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	33.7	40.8	46.6	51.4	52.9
自己資本利益率	(%)	11.9	12.2	13.0	14.4	14.8
株価収益率	(倍)	7.3	6.1	5.5	5.6	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	315,269	564,835	595,318	410,790	801,974
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	22,859	5,668	7,093	59,637	8,433
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	286,782	69,779	465,368	561,888	54,374
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,863,844	3,353,231	3,490,275	3,279,540	4,035,573
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	220 (782)	212 (889)	214 (893)	212 (913)	206 (887)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	5,848,292	5,889,958	5,996,718	6,521,242	7,011,015
経常利益 (千円)	355,019	451,923	605,536	725,963	894,569
当期純利益 (千円)	210,337	285,135	384,341	504,886	599,256
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	586,100	586,100	586,100	586,100	586,100
純資産額 (千円)	1,977,469	2,395,790	2,778,112	3,281,807	3,881,815
総資産額 (千円)	6,255,379	6,145,884	6,182,716	6,393,861	7,368,283
1株当たり純資産額 (円)	3,381.17	4,096.76	4,750.52	5,612.26	6,638.34
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	359.64	487.55	657.22	863.35	1,024.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.6	39.0	44.9	51.3	52.7
自己資本利益率 (%)	11.2	13.0	14.9	16.7	16.7
株価収益率 (倍)	9.4	7.0	5.7	5.7	6.3
配当性向 (%)	8.3	6.2	4.6	3.5	2.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	163 (182)	156 (194)	158 (194)	168 (195)	169 (201)
株主総利回り (%)	100.4	102.2	113.6	147.8	196.2
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(111.9)	(117.8)	(143.9)	(165.7)	(213.2)
最高株価 (円)	4,330	6,420	4,100	5,380	7,430
最低株価 (円)	3,030	2,917	3,180	3,755	4,720

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な会計指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1961年8月	東京都練馬区に株式会社協和コンサルタンツを設立。土木・建築に関する測量・設計の営業開始
1965年5月	本社を東京都新宿区に移転
1966年4月	宮城県仙台市に仙台営業所(現東北支社)を開設
1966年10月	建設コンサルタント登録規程による建設コンサルタント登録を建設大臣より受ける
1967年9月	福岡市に福岡営業所(現九州支社)を開設・大阪市に大阪営業所(現関西支店)を開設
1967年11月	本社を東京都渋谷区笹塚一丁目47番地に移転
1973年10月	株式会社ケーイーシー商事(現連結子会社)を設立
1974年2月	建設業法による一級建築士事務所登録を東京都知事より受ける
1974年8月	東京都渋谷区笹塚一丁目62番に新社屋が完成し本社を移転
1976年6月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設
1976年7月	高知県高知市に高知営業所(現四国営業所)を開設
1977年8月	測量業法による測量業者登録を建設大臣より受ける
1977年11月	地質調査業者登録規程による地質調査業者登録を建設大臣より受ける
1979年4月	愛知県名古屋市の名古屋事務所(現中部営業所)を開設
1979年12月	東京都渋谷区笹塚一丁目62番に東京支社を設置 広島県広島市に広島営業所(現中国営業所)を開設
1980年4月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設
1981年5月	沖縄県浦添市に沖縄営業所を開設
1981年12月	千葉県千葉市の東関東営業所(現千葉営業所)を開設・横浜市に横浜営業所を開設
1984年3月	株式会社ケーイーシー・インターナショナル(現連結子会社)を設立
1985年4月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設
1986年1月	建設業法による特定建設業者登録を建設大臣より受ける
1986年4月	埼玉県大宮市(現さいたま市)に大宮営業所(現関東営業所)を開設
1987年1月	茨城県水戸市に茨城事務所(現茨城営業所、2011年6月より龍ヶ崎市)を開設
1992年12月	大分県大分市に大分事務所を開設(現大分営業所、2022/1/1より中津市)
1993年6月	当社株式を日本証券業協会の店頭売買有価証券として登録(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場銘柄)
1993年7月	山口県山口市に山口事務所(現山口営業所)を開設
1994年4月	佐賀県佐賀市に佐賀事務所(現佐賀営業所)を開設
1994年12月	青森県青森市に青森事務所(現青森営業所)を開設
1995年11月	株式会社ケー・デー・シー(現連結子会社)を設立
1998年4月	秋田県秋田市に秋田事務所(現秋田営業所)を開設
1999年2月	山梨県甲府市に山梨事務所(現山梨営業所)を開設
1999年11月	山形県新庄市に山形事務所を開設(現山形営業所、2014年5月より山形市)
2004年12月	福島県郡山市に福島支店(現福島営業所)を開設
2005年2月	福岡県糟屋郡志免町に技術センターを開設
2010年12月	滋賀県大津市に滋賀事務所(現滋賀営業所)を開設
2011年12月	岩手県奥州市に岩手営業所を開設(現岩手営業所、2017年5月より盛岡市)
2012年5月	福島県相馬市に相馬営業所を開設
2013年5月	福岡県北九州市に北九州営業所を開設
2015年9月	兵庫県川西市に兵庫営業所を開設(現兵庫営業所、2025年9月より明石市)
2015年12月	東日本支社を東京支社と東北支社に再編、西日本支社を九州支社に改称
2019年9月	京都府京都市に京都営業所を開設
2020年4月	愛知県豊田市に豊田営業所を開設・愛知県豊橋市に豊橋営業所を開設
2020年10月	和歌山県和歌山市に和歌山営業所を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

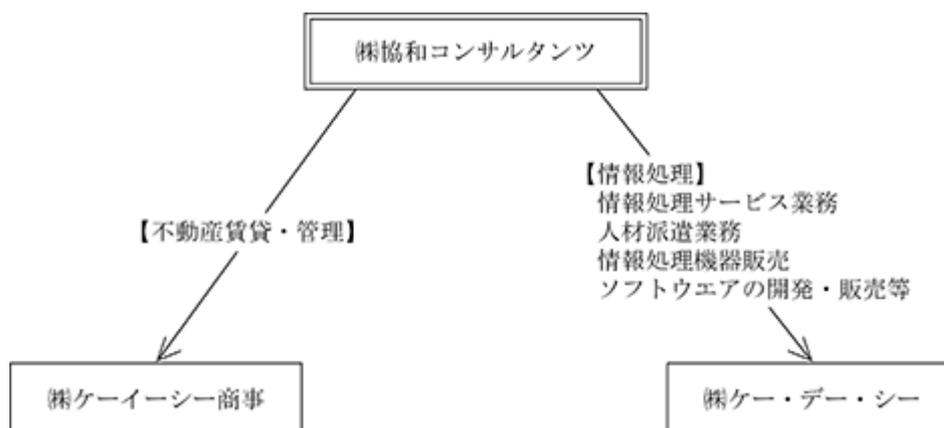
当社グループは、株式会社協和コンサルタンツ(当社)及び連結子会社3社により構成されており、建設コンサルタント事業(都市、港湾、空港等、建設事業全般における事業計画、企画、設計、測量、調査、施工計画、管理)を主要事業としているほか、情報処理事業ならびに不動産賃貸・管理事業を営んでおります。

事業の内容、当社及び各連結子会社の位置付け、セグメント情報における各報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要業務	主要な会社
建設コンサルタント事業	国内 国内における土木・建築に関する調査・設計及び施工管理業務等	当社 (会社総数 1社)
	海外 海外における土木・建築に関する調査・設計及び施工管理業務等	当社 (会社総数 1社)
情報処理事業	情報処理サービス業務 人材派遣業務 情報処理機器の販売及びソフトウェアの開発・販売等	(株)ケー・デー・シー (会社総数 1社)
不動産賃貸・管理事業	不動産賃貸、管理業務等	(株)ケーイーシー商事 (会社総数 1社)

株式会社ケーイーシー・インターナショナルは清算手続中であります。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有[被所有] 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	資金 取引	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
㈱ケーイーシー商事	東京都渋谷区	30	不動産賃貸・管理事業	100.00	4	貸付金		不動産 の賃借
㈱ケーイーシー・ インターナショナル	東京都渋谷区	0		100.00				
㈱ケー・デー・シー (注)3	東京都港区	70	情報処理事業	53.59	4		業務委託	
(その他の関係会社)								
フリージア・マクロス(株)	東京都千代田区	2,077	製造供給事業 住宅関連事業 投資・流通サービス事業	[47.60]	3			

(注) 1 「事業内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記連結子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 ㈱ケー・デー・シーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,508,996千円
	経常損失()	2,923千円
	当期純損失()	22,829千円
	純資産額	375,951千円
	総資産額	638,922千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設コンサルタント事業	169 (201)
情報処理事業	37 (686)
不動産賃貸・管理事業	0 (0)
合計	206 (887)

(注) 従業員数は就業人員であり、有期雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
169 (201)	43.29	12.89	6,535,788

セグメントの名称	従業員数(人)
建設コンサルタント事業	169 (201)
合計	169 (201)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、有期雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	臨時・非正規労働者
7.4	100.0	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「-」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)における公表項目として選択していない場合を示しています。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、専門技術者集団として、少子高齢化といった社会構造の変化や多発・激甚化する自然災害、地球規模での温暖化問題にも深く配慮していかなければならない社会的使命を負っているものと考えております。当社グループは、これらの新たな時代の要請に応えつつ、「顧客満足と社員満足の両立」、「公明正大な企業活動」、「その他全てのステークホルダーへの責任」を念頭に、地球の明日を見つめながら、人の心の優しさとかさを育み、安全で安心・快適な生活空間を創造すべく果敢に挑戦し続ける企業を目指しております。

「企業をつくるのは"人"」、「経営を支えるのは"和"」、「技術を高めるのは"心"」の経営理念のもと、私たちは新たな価値の創造の実現に向け、人・社会・自然との調和を科学する先進的な技術者集団へと発展、飛躍をし、社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期においても一定量の需要が持続するものと予想しており、2028年11月期における連結業績目標を、連結売上高88億円、連結営業利益11.5億円、連結経常利益11.4億円、親会社株主に帰属する当期純利益7.4億円に設定しております。

(3) 経営環境

建設コンサルタント業界は、国土交通省が「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」の3本を柱に、令和8年度も前年度と同規模の予算要求がなされていることや、防衛施設整備関連の需要が拡大しており、防衛省においても過去最高額となる予算要求がなされていることから、引き続き安定した受注環境が継続するものと予想しております。一方、情報処理業界は、主要顧客の官公庁においては受注競争が激しさを増すものの、安定した需要があることから、中期的な受注は回復する方向で推移するものと予想しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループ主力事業の建設コンサルタント事業は、主要顧客が官公庁であることから、顧客満足度の向上と業務実績の積み上げが必要不可欠です。このため、技術力と品質の向上を図り、安定した受注により業務実績を蓄積することが業績の維持・拡大に重要な要素となると考えております。

また、建設コンサルタント事業の現在の受注環境は、防災・減災、国土強靱化関連に加え、防衛省の基地整備関連も引き続き高い水準の需要があることから、今後も良好な受注環境が持続するものと考えております。

このような状況下、当社グループは、対処すべき課題として次の4点を掲げ、全社一丸となって中期的な業績目標の達成を目指します。

（受注量の確保）

従来型の営業手法に加え、技術部門と営業部門が連携して技術提案営業を推進し、受注の量と質の両面で中期目標の達成に必要な受注量を安定的に確保する。

（収益力の向上）

技術部門の横連携により部門間の業務量を平準化することに加え、生成AI等のツールも積極活用して更なる生産性の向上と外注費を中心に生産原価の低減を実現する。また、販管費についても無駄の排除を徹底し、更なる収益性の向上を目指す。

（技術力向上と品質管理）

社会ニーズの変化に柔軟に対応し、新たな技術領域の案件にも積極的に挑戦して業務実績を蓄積する。また、ICTを積極活用して人的ミス未然に防止しつつ、ISO9001の確実な運用により本社の生産管理室を中心に技術部門全体で品質管理を徹底する。

（体制強化と人材育成）

良好な受注環境を活かして確実に受注に結びつけられるよう、経験豊富な技術者に加えて若手技術者もあらゆる採用手段により積極採用し、受注・生産キャパシティの強化と次世代を担う人材開発を強力に推進する。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、1961年の創業以来半世紀にわたって社会基盤整備に関わってまいりました。今後も、社会基盤整備に深く永く関わり続けていくことは、当社グループに課せられた使命であると考えております。社会資本整備は、「作る」から「保全・再生」の時代へ移り変わっており、人口減少や高齢化といった社会構造の変化や、多発・激甚化する災害、地球規模での温暖化問題などにも深く配慮しておかなければなりません。

当社グループは、新しい時代の要請に応えつつ、「新たな価値の創造」に向けて果敢に挑戦し続け、「人・社会・自然との調和を科学する先進的な技術者集団」としての更なる飛躍を目指してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権尊重・労働環境への配慮、取引先との公正な取引などに適切に対応することが持続的な企業価値の向上に重要であると認識しており、サステナビリティに関するガバナンス体制は、コーポレート・ガバナンスと同様となります。当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

(2) リスク管理

当社グループは、コンプライアンスを徹底しつつ適切なリスク管理を行うため、「倫理・コンプライアンス規定」、「リスク管理規定」等の社内規定を整備すると共に、文書化された内部統制システムの整備・運用を徹底しており、連結子会社においてもこれを準用しております。併せて、「内部通報取扱規定」に準拠して運用される内部通報窓口を設置することでリスクの検知にも努めております。

独立組織である内部監査室は、当社グループ全体に対して内部統制の整備・運用状況や内部通報の有無等を定期的に監査し、監査結果を定期的に取り締役に報告しております。

(3) 戦略

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮につきましては、当社が認証を受けたISO14001に則り社内で行うべき環境目標を定め、オフィス活動による環境負荷軽減や環境配慮設計等の取り組みを進めます。また、人的資源につきましては、人材が持続的な成長に必要な要素であると認識していることから、採用や役職者の登用は性別・国籍（国防上の機密を取り扱う業務においてはこれを除外）・社会的身分等を問わず、優秀な人材を積極採用することを原則とし、子育て世代にも働きやすい職場とすることで将来を担う人材の流出を防止します。

(4) 指標及び目標

環境配慮（オフィス活動）

冷暖房機の適切な温度管理やこまめな消灯などにより、各事業所の電気使用量が過去3ケ年の累計平均値を超えることのないようエネルギー使用量を抑制する。

環境配慮（生産活動）

受注した業務のうち次に掲げる著しい環境側面に該当する業務は、90%以上の業務で環境提案を実施する。

- ・環境負荷が少ない材料・新工法の採用
- ・周辺の自然環境や生態系への配慮
- ・地形改変を最小化することによる周辺環境への配慮
- ・施工時に発生する残土・汚泥・廃棄物の有効利用や排出抑制
- ・構造物の壁面や屋上、道路沿道の緑化
- ・施設の長寿命化による環境負荷低減

人的資源（子育て世代の人材流出防止）

子育て世代の育児休業取得によるキャリア形成の中断を防止するため、男女の育児休業取得率の目標を次のとおり定める。

- ・男性労働者の育児休業取得率30%以上
- ・女性労働者の育児休業取得率100%を維持

当該指標に関する実績は、次のとおりであります。

指 標	目 標	実 績
男性労働者の育児休業取得率	30%以上	100%
女性労働者の育児休業取得率	100%を維持	100%

3 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスクを認識した上で、当該リスクの防止策を展開するとともに、不測の事態に備えた適切なリスク軽減・移転策を講じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

受注環境

当社グループの受注は、国や地方自治体に対する依存度が高く、公的予算の変化が当社グループの受注環境や業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このリスクへの対策として、建設コンサルタントとしてこれまで培った技術ノウハウを活用して、新たな社会ニーズに対応した新規周辺事業分野へ参入し、リスク分散することで受注環境の変化に対応する方針としております。

生産環境

当社グループの主力事業である建設コンサルタント事業は、社会資本整備の調査・計画・設計・施工管理等の各業務において顧客の事業執行を支援する技術サービスを提供しており、顧客や各種関係機関等との協議・調整が業務を進める上で必要不可欠です。新種のウイルス感染症等が発生すると、対面で行うこれらの協議・調整に大幅な制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このリスクへの対応として、リモートワーク環境やWEBミーティング環境を整備し、感染予防と生産性を両立する対策を講じております。

品質管理

当社グループの成果品は、納品後も一定の期間にわたり契約不適合責任を有しております。これにより、万一、契約内容に適合しない成果品が発生すると、契約不適合に対する補修費用等の名目で後の業績に負の影響を与える可能性があります。

当社グループは、品質管理に関するリスク対策として、ISO9001に基づく品質管理の徹底によりリスクを軽減することに加え、不測の事態に備える賠償責任保険の継続加入することによりリスクの一部を外部へ移転しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

（1）経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な企業業績と生成AI活用に関する設備投資意欲の高まり、30数年ぶりに高い賃上げ率を実現したことによる所得環境の改善、日経平均株価が過去最高値を更新して株式市場が活況を呈したこと等の好材料が重なり、景気は緩やかに持ち直しの動きをみせました。しかしながら、日米の政策金利の動向による不安定な為替相場や日中関係の悪化に伴う訪日インバウンド需要の落ち込み等により、景気の先行きは不透明さが残るものとなりました。

一方、当社グループ主力事業の建設コンサルタント事業は、社会インフラの点検・補修・補強業務などの防災・減災、国土強靱化関連および防衛施設整備関連で堅調な需要があったことから、年間を通じて良好な受注環境でありました。しかしながら、連結子会社が取り組む情報処理事業は、主要顧客である官公庁からの受注に限定すると、価格競争による厳しい受注環境が続きました。

このような状況下、当社グループは、営業面では、期初の利益計画達成に必要な受注量を確保すべく、営業部門と生産部門が緊密に連携して営業活動を強力に推進し、建設コンサルタント事業の受注高において期初の受注計画を上回る成果を上げることができました。他方、情報処理事業の受注高については、各種の受注対策を講じたものの、厳しい受注環境の影響を受け、期初の受注計画を下回る結果となりました。なお、建設コンサルタント事業の受注高が前年同期比で減少しておりますが、これは前連結会計年度中に防衛省等で複数年契約の大型案件を受注した影響によるものであり、受注案件ごとの契約工期を加味して単年度の売上に寄与する受注高に換算した場合の当連結会計年度の受注高は前年同期を上回っております。

また、生産面では、生産体制拡充の各種取組みを実行しつつ、これまでと同様にグループ全体で案件ごとの生産

性向上による生産コストの縮減および販管費の一層の低減に努め、建設コンサルタント事業の単体各利益が連結各利益を大きく牽引する形で前年同期を上回る成果を上げることとなりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高8,573百万円（前年同期比13.5%減）、売上高8,441百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益917百万円（前年同期比20.3%増）、経常利益925百万円（前年同期比22.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益610百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

次期以降の経営目標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載のとおりであります。また、当該経営目標の達成に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（建設コンサルタント事業）

主力事業であります建設コンサルタント事業は、受注高7,160百万円（前年同期比13.3%減）、売上高7,011百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益1,042百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

（情報処理事業）

情報処理事業は、受注高1,409百万円（前年同期比14.2%減）、売上高1,426百万円（前年同期比7.6%減）、営業損失15百万円（前年同期は営業利益13百万円）となりました。

（不動産賃貸・管理事業）

不動産賃貸・管理事業は、当社子会社が主に連結グループ内企業に対してサービスを提供している事業で、受注高3百万円（前年同期比9.2%増）、売上高3百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益38百万円（前年同期比49.2%増）となりました。

（注）上記セグメント別の売上高は、外部顧客に対する売上高のみを表示しております。セグメント別の営業利益は、外部顧客に対する額に加え、セグメント間の額を含めて表示しております。

セグメントごとの受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比増減 (%)	受注残高(千円)	前年同期比増減 (%)
建設コンサルタント事業計	7,160,409	13.3	7,342,970	2.0
情報処理事業計	1,409,209	14.2	579,592	6.5
不動産賃貸・管理事業計	3,936	9.2		
合計	8,573,555	13.5	7,922,563	1.3

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業計	7,011,015	7.6
情報処理事業計	1,426,918	7.6
不動産賃貸・管理事業計	3,936	9.2
合計	8,441,870	4.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
防衛省	1,099,669	13.6	1,497,585	17.7
西日本高速道路株式会社	847,777	10.5	777,378	9.2

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて926百万円増加し8,348百万円となりました。これは現金及び預金756百万円の増加、受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等が158百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて331百万円増加し3,755百万円となりました。これは契約負債165百万円の増加、未払法人税等が64百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて595百万円増加し4,592百万円となりました。これは利益剰余金の増加593百万円等によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、期首と比べ756百万円増加し4,035百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得した資金は801百万円（前年同期は獲得した資金410百万円）となりました。これは当連結会計年度において税金等調整前当期純利益を925百万円計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって獲得した資金は8百万円（前年同期は使用した資金59百万円）となりました。これは当連結会計年度において保険積立金の払戻による収入42百万円があること等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は54百万円（前年同期は使用した資金561百万円）となりました。これは当連結会計年度においてリース債務の返済による支出35百万円があること等によるものです。

設備投資等の資本的支出につきましては営業活動による収入で賄うことを基本としておりますが、当社の財務戦略を鑑み、銀行借入またはリースを併用する場合があります。設備の新設等の計画につきましては「第3 設備の状況」「3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は11,361千円であり、本社新規事業推進室と都市計画部門が連携して、過疎地域における小中学校の再編やまちづくりのデジタル化推進に関する基礎調査・基礎研究を行いました。具体的には、都市活動の効率化、行政運営コストの削減、持続発展可能なまちづくりの3点の指針策定に必要な人流解析手法や、価値観の多様化する住民に対する効果的な合意形成手法に関する調査等を行いました。

なお、当連結会計年度において、情報処理事業、不動産賃貸・管理事業に関する研究開発の実績はございません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

当連結会計年度における提出会社の重要な設備投資はありません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度における国内子会社の重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	建設コンサルタン ト事業	本社事業所	1,732	-	54,440	17,255	73,427	10 [12]
本社住宅用マン ション他 (東京都渋谷区)	建設コンサルタン ト事業	賃貸 マンション	33,716	95,361 (117.43)	-	-	129,078	- [-]
国際事業部 (東京都渋谷区)	建設コンサルタン ト事業	事業所	-	-	-	-	-	5 [1]
東京支社(東京都渋 谷区他)			2,675	-	-	6,723	9,399	79 [91]
東北支社(仙台市青 葉区他) (注)4			532	-	-	2,225	2,757	39 [20]
九州支社 (福岡市中央区他) (注)4			0	-	-	1,254	1,254	36 [78]
保養所 (山梨県南都留郡山 中湖村)	建設コンサルタン ト事業	保養所	4,889	-	-	10,000	14,889	- [-]

(2) 国内子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ケーイー シー商事	本社ビル (東京都渋谷区)	不動産賃貸 ・管理事業	貸ビル	33,645	-	-	81,594	115,239	- [-]
	福岡賃貸事務所 (糟屋郡志免町)		貸事務所	19,177	391,623 (1,020.22)	-	-	410,801	- [-]
	賃貸住宅 (東京都世田谷区)		賃貸マンション	9,406	39,450 (65.75)	-	-	48,856	- [-]
(株)ケー・ デー・シー	本社 事業所 (東京都港区) (注)4	情報処理事業	事業所	2,339	-	36,575	22,556	61,471	32 [244]
	中日本支店 (大阪市北区) (注)4		事業所	-	-	-	-	-	3 [151]
	福岡支店 (福岡市中央区) (注)4		事業所	304	-	-	18	323	2 [290]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、及びソフトウェア等であります。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしています。

3 本社ビル及び福岡賃貸事務所は、(株)ケーイーシー商事が提出会社に賃貸しているものであります。

4 連結会社以外から建物及び土地の一部を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	586,100	586,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	586,100	586,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月1日(注)	5,274,900	586,100		1,000,000		261,662

(注) 発行済株式総数の減少は、2017年6月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	19	14	10	0	492	538	
所有株式数(単元)	0	208	282	2,876	166	0	2,314	5,846	1,500
所有株式数の割合(%)	0	3.56	4.82	49.20	2.84	0	39.58	100.00	

(注) 自己株式1,343株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	277	47.49
舌間 久芳	東京都八王子市	17	2.91
吉野 正一	富山県黒部市	15	2.62
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	14	2.39
窪津 晴子	千葉県千葉市花見川区	9	1.57
山本 満	東京都小金井市	9	1.56
協和コンサルタンツ社員持株会	東京都渋谷区笹塚 1丁目62番11号	8	1.50
谷川 崇	宮崎県都城市	8	1.42
天野 道子	福岡県宗像市	8	1.40
西園 義勝	福岡県福岡市南区	7	1.32
計		375	64.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 583,300	5,833	
単元未満株式	普通株式 1,500		(注)
発行済株式総数	586,100		
総株主の議決権		5,833	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式が43株含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和コンサルタンツ	東京都渋谷区笹塚 1-62-11	1,300	-	1,300	0.22
計		1,300	-	1,300	0.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	20	174

(注) 当期間(2025年12月1日から有価証券報告書提出日まで)における取得自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)			7	70
保有自己株式数	1,343		1,356	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的かつ持続的に株主に利益を還元する基本方針のもと、経営基盤強化のための内部留保と株主還元とのバランスを図ることを主要な配当政策としており、当事業年度の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、期末配当として1株当たり30円といたしました。

なお、当社は5月31日を基準日として取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨を定款に定めており、事業年度末日を基準日として株主総会の決議による期末配当と併せ、年2回の配当ができることとしております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月26日 株主総会決議	17,542	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上により、株主、顧客、取引先、地域社会、社員等のステークホルダーの負託に応え、企業の社会的責任を全うすることを経営上の重要な課題と位置づけております。法令を遵守した業務執行により、公正で適正かつ透明な経営管理体制を基本とし、内部統制システムを整備、運用するとともにコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めることが重要課題と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会と取締役会から独立した独任制の監査役で構成する監査役会設置会社であります。各監査役は、監査役会が定めた方針に従い、取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視・監督しております。加えて、執行役員制度の導入により、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る体制としております。当社は、当該体制が当社の企業統治の体制として有効であると考えており、また、実効性のある企業統治を実現できていることから、当該体制を採用しております。

(取締役、取締役会)

取締役は、本報告書提出日現在、社外取締役4名を含む計10名であり、その任期は2年であります。取締役会は、「取締役会規定」に基づき、原則月1回開催する定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行と執行部門の監視を行っております。取締役会の構成員は「各機関の構成」に記載のとおりであります。

(監査役、監査役会)

監査役は、本報告書提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名であり、その任期は4年であります。監査役会は、「監査役会規定」が定める3ヶ月に1回以上開催する定例監査役会において監査方針の決定等を行うほか、取締役会への出席や外部会計監査人との意見交換を行っております。監査役会の構成員は「各機関の構成」に記載のとおりであります。

(常務会)

常務会は、取締役の一部で構成され、「常務会規定」に基づき、原則月1回開催する定例常務会のほか、必要に応じて臨時常務会を開催し、取締役会への付議事項の事前審議等を行っております。常務会の構成員は「各機関の構成」に記載のとおりであります。

(執行役員、執行役員会)

執行役員は、本報告書提出日現在6名(取締役兼務5名を除く)であり、その任期は1年であります。執行役員会は、「執行役員会規定」に基づき、原則月1回開催する定例執行役員会のほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、取締役会および常務会で決定した方針に則った、業務執行方針・計画の策定等の報告・審議等を行っております。執行役員会の構成員は「各機関の構成」に記載のとおりであります。

(各機関の構成)

役名	氏名	取締役会	監査役会	常務会	執行役員会
代表取締役社長	山本 満				
取締役相談役	佐々木ベジ				
取締役常務執行役員	中村 裕一				
取締役常務執行役員	森田 義也				
取締役執行役員	野村 澄人				
取締役執行役員	齋藤 直人				
取締役(社外)	大島 秀二				
取締役(社外)	河村 穰介				
取締役(社外)	神成 泰孝				
取締役(社外)	河野 茂樹				
常勤監査役	林 壽夫				
監査役(社外)	古川 龍一				
監査役(社外)	奥山一寸法師				
執行役員	富岡 昇				
執行役員	黒瀬 雅弘				
執行役員	佐藤 宏彰				
執行役員	中村 勇二				
執行役員	小嶋 和人				
執行役員	青木 毅				

「 」：議長

c．損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、事業活動全般に係る様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、「リスク管理規定」を整備することでリスク管理体制の運用を行っております。また、子会社も、当社の「リスク管理規定」と同等の規定を整備することで、事業活動全般に係る様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるための手段を講じております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、原則月1回開催の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について効率的で迅速な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監視しております。また、取締役会のほか、取締役の一部で構成される常務会を、原則月1回開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、営業戦略、生産管理及び経営管理事項に関する事前審議を行うとともに、取締役と執行役員で構成される執行役員会を原則月1回開催し、取締役会の方針に基づき、業務執行方針・計画等、事業部経営執行全般に関する諸問題の報告・審議等を行うことで、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制としております。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社及び関係会社に対し、その自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理に努めております。また、当社グループは、「関係会社管理規定」に基づく関係会社管理会議を原則月1回開催し、グループ経営の一体化を図っております。

なお、内部監査室は、当社グループ各社に対しても、「内部監査規定」を準用して定期的に監査を実施しております。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、当社は、事前に監査役会と十分な意見交換を行い、その意見を考慮して適切に対応しております。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保

監査役がその職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下でのみ業務を遂行しております。なお、当該使用人の任命及び評価については、監査役の意見を尊重して決定しております。

h．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、当社グループに著しい影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為、その他これに準ずる事実並びにその恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告しております。また、内部監査室は、内部監査の過程において検出された上記事項の監査結果を監査役に報告しております。報告を受けた監査役は、監査役会の招集を要請し、その事実を遅滞なく報告しております。

i．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要であると認められた場合に限り、速やかに当該費用または債務を処理しております。

j．その他監査役がその職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、会社の各会議に出席できるものとしております。また、代表取締役及び会計監査人は監査役と定期的に意見交換を行っております。その他、取締役、会計監査人及び使用人は、監査役の監査の実効性を確保するため、全面的に協力しております。

k．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を整備し、それらを適切に運用しております。

l．反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持っておりません。また、不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い、対応することとしております。

企業統治に関するその他の事項

a．社外取締役との責任限定契約

当社と社外取締役および社外監査役は、当社定款にもとづき、会社法第427条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額としております。

b．役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における適切なリスクテイクを支えるため当社及び当社子会社（会社上の子会社）の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、取締役会において決議の上、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含まれます）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等について補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填の対象外とする等、一定の免責事由があります。当該保険契約の保険料は全額会社が負担しております。

c．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

d．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

e．取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己株の取得）

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

f．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 満	12回	12回
佐々木ベジ	12回	5回
中村 裕一	12回	11回
森田 義也	12回	12回
野村 澄人	12回	12回
齋藤 直人	12回	12回
大島 秀二	12回	11回
河村 穰介	12回	12回
神成 泰孝	12回	12回
河野 茂樹	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容として、事業計画、内部監査、個別及び連結決算の承認、株主総会の招集などがあります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼統括本部長	山本 満	1952年2月18日生	1976年4月 当社入社 1994年12月 当社福岡支社長 1996年2月 当社取締役福岡支社長 1996年12月 当社常務取締役福岡支社長 2000年12月 当社専務取締役東京事業部長 2005年12月 当社取締役専務執行役員生産技術本部長兼東京支社長 2008年1月 当社取締役副社長執行役員生産本部長兼生産本部品質管理室長 2009年12月 当社代表取締役副社長執行役員生産本部長兼生産本部品質管理室長 2010年2月 株式会社ケーイーシー商事取締役 2012年12月 当社代表取締役副社長執行役員統括本部長 2013年12月 株式会社ケーイーシー・インターナショナル代表取締役社長 2015年2月 当社代表取締役社長 2017年2月 株式会社ケーイーシー商事代表取締役社長(現任) 2022年2月 当社代表取締役社長兼統括本部長(現任)	(注3)	91
取締役相談役	佐々木ベジ	1955年9月26日生	1990年6月 フリージアホーム株式会社(現フリージアハウス株式会社)代表取締役 1991年12月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長 2001年6月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役会長 2008年7月 株式会社ピコイ代表取締役(現任) 2009年9月 フリージア・マクロス株式会社取締役会長(現任) 2009年9月 夢みつけ隊株式会社代表取締役(現任) 2014年2月 Daito Me Holdings Co., Ltd. 理事長(現任) 2014年11月 株式会社セキサク代表取締役(現任) 2015年6月 技研興業株式会社取締役会長 2016年5月 フリージアホールディングス株式会社代表取締役(現任) 2017年3月 株式会社ユタカフードバック代表取締役(現任) 2017年9月 ソレキア株式会社取締役(現任) 2018年1月 技研ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 2019年2月 当社取締役 2020年8月 株式会社ラビーヌ代表取締役(現任) 2022年1月 技研興業株式会社代表取締役(現任) 2024年2月 当社取締役相談役(現任)	(注3)	
取締役 常務執行役員 東京支社長	中村 裕一	1959年10月5日生	1984年4月 当社入社 2000年6月 当社東京支社副支社長 2000年12月 当社東京事業部営業企画部長 2001年12月 当社東京事業部施設設計部長 2003年12月 当社企画開発室長 2004年12月 当社執行役員企画開発室長 2008年1月 当社常務執行役員東京第二支社長 2009年12月 当社常務執行役員九州支社長兼九州支社営業統括部長 2010年2月 当社取締役常務執行役員九州支社長兼九州支社営業統括部長 2011年12月 当社取締役常務執行役員西日本支社長 2015年12月 当社取締役常務執行役員東京支社長(現任) 2023年2月 株式会社ケー・デー・シー取締役(現任)	(注3)	68

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 東北支社長	森田 義也	1962年11月16日生	1987年4月 当社入社 1996年4月 当社東京支社コンサルタント9部部长 2004年12月 当社執行役員東京事業部第三技術統括部長 2005年12月 当社執行役員東京支社第一統括部長 2008年1月 当社執行役員東京第一支社営業統括部長 2009年4月 当社執行役員東北支社副支社長 2011年12月 当社執行役員東日本支社副支社長兼東北支店長 2012年12月 当社常務執行役員東日本支社副支社長 2015年12月 当社常務執行役員東北支社長 2020年2月 当社取締役常務執行役員東北支社長(現任)	(注3)	43
取締役執行役員 営業企画室長 兼 新規事業推進室長 兼 施工管理支援室長	野村 澄人	1964年9月5日生	1991年8月 当社入社 2005年12月 当社東北支社技術部長 2008年1月 当社執行役員社長室長 2009年12月 当社執行役員東京第二支社長 2015年12月 当社執行役員営業企画室長兼プロポーザル推進室長 2016年12月 当社執行役員経営企画室長兼営業企画室長 2017年12月 当社執行役員経営企画室長兼営業企画室長兼新規事業推進室長 2019年12月 株式会社ケー・イー・シー商事取締役(現任) 2019年12月 当社執行役員営業企画室長兼新規事業推進室長 2022年2月 当社取締役執行役員営業企画室長兼新規事業推進室長兼施工管理支援室長(現任) 2023年2月 株式会社ケー・デー・シー取締役(現任)	(注3)	25
取締役執行役員 九州支社長 兼 九州支社管理部長	齋藤 直人	1967年7月26日生	1990年4月 当社入社 1997年3月 社団法人日本道路緑化保全協会(出向) 2003年6月 当社東京事業部環境部長 2003年12月 当社東京事業部第二技術統括部環境部長 2005年12月 当社執行役員東京支社第二統括部長 2008年1月 当社執行役員東京第一支社副支社長 2009年6月 当社執行役員東京第二支社副支社長兼統括部長 2009年12月 当社執行役員九州支社副支社長 2013年12月 当社執行役員西日本支社副支社長兼九州支店長兼九州支店計画部長 2015年12月 当社執行役員九州支社長兼九州支社管理部長 2024年2月 当社取締役執行役員九州支社長兼九州支社管理部長(現任)	(注3)	57
取締役	大島 秀二	1949年12月27日生	1982年10月 監査法人中央会計事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 1987年10月 大島公認会計士事務所開設(現任) 1987年11月 税理士登録 2004年6月 株式会社ニチイ学館監査役 2008年2月 当社監査役 2014年6月 メディキット株式会社監査役(現任) 2016年2月 当社取締役(現任)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	河村 穰介	1964年8月6日生	1990年4月 2017年6月 2019年3月 2020年6月 2022年2月	フリージアホーム株式会社 (現フリージアハウス株式会社)入社 フリージアハウス株式会社監査役(現任) ダイトーエムイー株式会社監査役(現任) フリージア・マクロス株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	
取締役	神成 泰孝	1976年8月29日生	2001年4月 2001年4月 2011年9月 2017年5月 2019年4月 2022年2月	株式会社ピコイ入社 同社長野支店 同社名古屋支店 同社中部ブロック長 同社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	
取締役	河野 茂樹	1962年7月15日生	1986年4月 2004年4月 2011年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2020年2月 2022年9月 2023年2月	技研興業株式会社入社 同社製品事業本部技術研究部リーダー 同社土木事業本部営業部リーダー 同社土木事業本部技術営業部長 同社土木事業本部仙台営業所長 同社執行役員土木事業本部北日本支店長兼仙台営業所長 同社執行役員土木事業本部東北営業所長 当社取締役 技研興業株式会社執行役員(管理本部長付)(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役(常勤)	林 壽夫	1949年10月4日生	1999年4月 2001年12月 2002年5月 2003年12月 2005年12月 2012年12月 2026年2月	当社入社 技術管理室管理部長 当社執行役員事業開発本部副部長兼社会情報企画部長 当社執行役員営業開発室長 当社執行役員東京事業部第一技術統括部長 当社執行役員東京支社第三統括部長 当社統括本部生産管理室 当社常勤監査役(現任)	(注4)	1
監査役	古川 龍一	1952年6月6日生	1984年4月 1984年4月 1990年4月 1994年4月 1997年4月 2001年4月 2003年3月 2003年5月 2006年5月 2008年4月 2011年12月 2019年2月	司法研修所修了 東京地方裁判所判事補 最高裁判所事務総局刑事局付 金沢地方裁判所判事 福岡高等裁判所判事 裁判官退官 弁護士登録 海法幸平法律事務所入所 永田町新綜合法律事務所入所 姫路獨協大学法務研究科教授 四谷タウン綜合法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注4)	
監査役	奥山 一寸法師	1960年5月5日生	2000年3月 2007年6月 2008年7月 2010年2月 2014年2月 2017年9月 2019年2月 2021年2月 2022年6月	フリージアトレーディング株式会社代表取締役(現任) フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社ピコイ取締役(現任) フリージア・オート技研株式会社代表取締役(現任) Daito Me Holdings Co., Ltd. 総経理(現任) ソレキア株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社ラビーヌ取締役(現任) 技研興業株式会社監査役(現任)	(注4)	
計						285

- (注) 1 取締役大島秀二、取締役河村穰介、取締役神成泰孝及び取締役河野茂樹は、社外取締役であります。
- 2 監査役古川龍一及び監査役奥山一寸法師は、社外監査役であります。
- 3 取締役山本満、取締役佐々木ベジ、取締役中村裕一、取締役森田義也、取締役野村澄人、取締役齋藤直人、取締役大島秀二、取締役河村穰介、取締役神成泰孝、取締役河野茂樹の任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時から2027年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役林壽夫の任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役古川龍一及び監査役奥山一寸法師の任期は、2022年11月期に係る定時株主総会終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長山本満は、執行役員を兼務しております。
取締役中村裕一は、常務執行役員を兼務しております。
取締役森田義也は、常務執行役員を兼務しております。
取締役野村澄人は、執行役員を兼務しております。
取締役齋藤直人は、執行役員を兼務しております。
- 6 監査役奥山一寸法師は、取締役佐々木ベジの弟であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役大島秀二氏は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。また、同氏はメディキット株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と兼務先との間にも人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役河村穰介氏は、フリージア・マクロス株式会社の取締役であり、同社は当社の筆頭株主のその他の関係会社であります。

社外取締役神成泰孝氏は、株式会社ピコイの執行役員を兼務しております。

社外取締役河野茂樹氏は、技研興業株式会社の執行役員を兼務しております。

社外監査役古川龍一氏は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

社外監査役奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の筆頭株主のその他の関係会社であります。

社外取締役大島秀二氏は、公認会計士・税理士として培われた豊富な経験・専門知識を当社の経営に活かしていただくため、2026年2月26日開催の第65回定時株主総会において再任され、就任しております。

社外取締役河村穰介氏は、建築・施工管理の業界で培った豊富な経験と知識を当社の経営に反映していただくため、2026年2月26日開催の第65回定時株主総会において再任され、就任しております。

社外取締役神成泰孝氏は、建築・施工管理の業界で培った豊富な経験と知識を当社の経営に反映していただくため、2026年2月26日開催の第65回定時株主総会において再任され、就任しております。

社外取締役河野茂樹氏は、土木・施工管理の業界で培った豊富な経験と知識を当社の経営に反映していただくため、2026年2月26日開催の第65回定時株主総会において再任され、就任しております。

社外監査役古川龍一氏は、弁護士として培われた専門的な知識と高い見識を当社の監査に活かしていただくため、2023年2月24日開催の第62回定時株主総会において再任され、就任しております。

社外監査役奥山一寸法師氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、2023年2月24日開催の第62回定時株主総会において再任され、就任しております。

当社は、社外役員の選任にあたり、独立性に関する基準や方針を明確に定めておりませんが、当社の経営に対し、社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や能力を有する人材を選任しております。

なお、当社は、社外取締役大島秀二氏、社外監査役古川龍一氏を東京証券取引所が定める一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会への出席を通じ、内部監査部門から内部統制に係る整備・運用状況、内部統制に係る評価結果、内部統制に係る重要な不備に関する報告を受け、情報共有や意見交換を行い、内部統制の監督・監査を行っております。

社外監査役は、定期的実施される監査役会と会計監査人および内部監査部門との監査報告会に出席し、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、三者の連携により効率的な監査が実施できるよう、適宜、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）の計3名で構成されております。社外監査役1名は弁護士であり、専門の見地から監査を行っております。当事業年度における監査役会は、5回開催いたしました。各監査役の出席状況（出席率）は次のとおりであります。

常勤監査役 山本信孝 100%、社外監査役 古川龍一 100%、社外監査役 奥山一寸法師 100%

監査役会の平均所要時間は約1時間程度でありました。監査役監査は、事業年度ごとに設定される監査方針及び監査計画に基づいて実施されており、取締役の職務執行に関する業務監査、計算書類等の会計監査及び会計監査人の職務執行が適正に実施されることを確保する体制等の監査を実施しています。常勤監査役は、取締役会の他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、監査環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部監査室と連携し各業務執行部門の業務監査を行っております。非常勤監査役（社外監査役）は、取締役会、監査役会、四半期毎の監査報告会へ出席し、独立した視点で常勤監査役と協力し、監査にあっております。

なお、当事業年度における四半期毎の監査報告会はオンラインを併用した会議形式といたしました。

内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室を設置し、本報告書提出日現在1名の体制で、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備及び運用が、法令や当社規定等に準拠して実施されているか、効果的に行われているかをチェックし、不正・誤謬の有無を定期的に取り締り役会及び監査役会に報告しております。

内部監査を効率かつ有効に進めるために、内部監査室、監査役会および会計監査人は適宜、連携を図っております。内部監査部門との連絡・調整についても、必要に応じて対応できる体制をとっております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

海南監査法人

b．継続監査期間

3年間

c．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 溝口俊一

指定社員 業務執行社員 平賀康磨

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名

その他2名

e．監査法人の選定方針と理由

監査体制、経験、専門性等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等に加え、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用のバランスを総合的に検討した結果、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることから、海南監査法人を選任いたしました。

f．監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より監査方法、監査結果および会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告を受けたことに加え、全被監査部署より会計監査人の監査品質等の具体的な情報を収集いたしました。これらの情報と、監査役会が策定した評価基準に照らし合わせた結果、会計監査人の独立性、監査品質、職務遂行体制および総合能力に指摘すべき事項は無く、現会計監査人の選任は妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,600		22,600	
連結子会社				
計	21,600		22,600	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画および報酬見積り内容をもとに、担当部署が内容を検証したうえで担当取締役が決裁しております。なお、この決裁は、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、監査報酬の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

a. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の個人別の報酬等に係る事項

当社は役員報酬の決定に関する方針を取締役会が決定することとしており、その内容は、役員報酬の総額を株主総会の決議で決定し、株主総会で決定した報酬限度額の範囲内かつ取締役会が定めた役員報酬に関する内規で役位別に定めた報酬上限の範囲内で、担当職務の内容等を総合的に勘案して個別報酬額を決定することとしております。

当社の取締役会は、各取締役の個別報酬額の決定について、担当職務の内容とその評価を行うのに適任である代表取締役社長兼統括本部長山本満に委任しております。委任を受けた代表取締役社長兼統括本部長は、上記方針のもと、社外取締役の意見を加味して各取締役の個別報酬額を決定しており、取締役会もその決定が上記決定方針に沿ったものであると判断しております。また、各監査役の個別報酬額については、監査役の協議により決定しております。なお、当社の役員報酬の構成は、月額固定の基本報酬を100%としており、業績連動報酬は支給しておりません。

当社は上記とは別枠にて、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を採用しております。退任に際して株主総会の承認を得た上で、取締役会が定めた退職慰労金に関する内規に基づき取締役分については取締役会より委任を受けた代表取締役社長兼統括本部長山本満が社外取締役の意見を聴いた上で支給額を決定し、監査役分については監査役の協議により支給額を決定しており、個別の役員報酬と同様の決定方法としております。

取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議事項

取締役の報酬限度額は、2001年2月27日開催の第40回定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただき、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は6名であります。

監査役の報酬限度額は、1991年2月27日開催の第30回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただき、当該定時株主総会終結時の監査役の員数は3名であります。

b. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,850	85,200		6,650	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,825	3,600		225	1
社外役員	11,550	10,800		750	6

(注) 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

c. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

d. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または配当により利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（特定投資株式）」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値の向上につながる場合に限定して、取締役会の決定に基づき特定投資株式の保有を行っています。

当社は、保有先企業との取引状況、保有先企業の財政状態、経営成績、株価、配当等の状況を定期的に確認し、取締役会において具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有の要否を検証しています。

当社が特定投資株式に係る議決権を行使する時は、各議案が投資先企業の企業価値向上に資するものであるか、また、当社グループに対する影響等を総合的に勘案して議決権を行使しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	109,125

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ ファイナンシャル・グループ	40,000	40,000	長期的・安定的な財務戦略上の関係性維持を目的に保有しており、保有の適否を精査した結果、保有が妥当であるとして継続保有しております。	有
	96,940	71,680		
第一生命ホールディングス(株)	10,000	2,500	長期的・安定的な事業戦略上の関係性維持を目的に保有しており、保有の適否を精査した結果、保有が妥当であるとして継続保有しております。また、当事業年度において、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	有
	12,185	10,127		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であります。保有の合理性は上記a．に記載の方法により定期的に検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年12月1日 至2025年11月30日)及び事業年度(自2024年12月1日 至2025年11月30日)の連結財務諸表及び財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報収集及びこれらが主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,537,871	2 4,294,134
受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等	1 2,261,339	1 2,420,132
未成業務支出金	3 30,409	3 21,270
その他	66,829	75,825
流動資産合計	5,896,451	6,811,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 601,639	2 604,109
減価償却累計額	488,235	495,690
建物及び構築物（純額）	113,403	108,418
土地	2 526,435	2 526,435
リース資産	137,850	164,556
減価償却累計額	94,850	73,970
リース資産（純額）	43,000	90,585
その他	143,140	141,826
減価償却累計額	111,657	116,911
その他（純額）	31,483	24,914
有形固定資産合計	714,321	750,355
無形固定資産		
リース資産	1,690	430
その他	126,859	116,713
無形固定資産合計	128,550	117,143
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 111,807	2, 4 139,125
繰延税金資産	156,649	141,936
退職給付に係る資産	13,512	10,258
保険積立金	2 331,258	2 315,322
長期未収入金	38,040	37,140
その他	2 68,964	2 62,518
貸倒引当金	38,040	37,140
投資その他の資産合計	682,191	669,160
固定資産合計	1,525,064	1,536,660
資産合計	7,421,515	8,348,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	290,309	336,243
短期借入金	² 1,000,000	² 1,000,000
リース債務	23,279	34,445
未払金	153,200	187,123
未払費用	391,063	365,828
未払法人税等	157,511	222,116
契約負債	910,424	1,075,553
受注損失引当金	³ 4,846	³ -
その他	28,655	27,451
流動負債合計	2,959,291	3,248,762
固定負債		
リース債務	22,501	56,708
役員退職慰労引当金	150,684	165,634
退職給付に係る負債	288,067	280,784
その他	3,312	3,312
固定負債合計	464,565	506,438
負債合計	3,423,857	3,755,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	250,000	250,000
利益剰余金	2,517,686	3,111,042
自己株式	2,644	2,644
株主資本合計	3,765,042	4,358,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,110	65,406
退職給付に係る調整累計額	1,175	5,464
その他の包括利益累計額合計	48,286	59,942
非支配株主持分	184,329	174,481
純資産合計	3,997,658	4,592,821
負債純資産合計	7,421,515	8,348,023

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 8,061,713	1 8,441,870
売上原価	3 5,991,220	3 6,248,955
売上総利益	2,070,492	2,192,915
販売費及び一般管理費		
役員報酬	129,450	120,000
給料及び手当	548,941	542,137
退職給付費用	15,792	11,894
役員退職慰労引当金繰入額	13,828	12,475
法定福利費	133,709	132,183
その他	2 466,091	2 456,927
販売費及び一般管理費合計	1,307,813	1,275,618
営業利益	762,679	917,296
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,024	4,870
受取家賃	9,529	8,964
役員生命保険解約益	-	12,617
保険解約返戻金	2,565	2,389
その他	4,365	3,045
営業外収益合計	18,484	31,886
営業外費用		
支払利息	21,761	22,203
その他	386	1,091
営業外費用合計	22,147	23,294
経常利益	759,016	925,888
税金等調整前当期純利益	759,016	925,888
法人税、住民税及び事業税	251,286	314,543
法人税等調整額	5,465	8,724
法人税等合計	245,820	323,267
当期純利益	513,195	602,621
非支配株主に帰属する当期純利益	405	8,277
親会社株主に帰属する当期純利益	512,790	610,898

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	513,195	602,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,585	18,295
退職給付に係る調整額	2,747	6,639
その他の包括利益合計	19,333	11,655
包括利益	532,528	614,276
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	532,123	622,553
非支配株主に係る包括利益	405	8,277

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	250,000	2,022,440	2,411	3,270,029
当期変動額					
剰余金の配当			17,544		17,544
親会社株主に帰属する当期純利益			512,790		512,790
自己株式の取得				233	233
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	495,246	233	495,012
当期末残高	1,000,000	250,000	2,517,686	2,644	3,765,042

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,525	1,572	28,953	187,065	3,486,049
当期変動額					
剰余金の配当					17,544
親会社株主に帰属する当期純利益					512,790
自己株式の取得					233
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,585	2,747	19,333	2,736	16,596
当期変動額合計	16,585	2,747	19,333	2,736	511,609
当期末残高	47,110	1,175	48,286	184,329	3,997,658

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	250,000	2,517,686	2,644	3,765,042
当期変動額					
剰余金の配当			17,542		17,542
親会社株主に帰属する当期純利益			610,898		610,898
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	593,355	-	593,355
当期末残高	1,000,000	250,000	3,111,042	2,644	4,358,397

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,110	1,175	48,286	184,329	3,997,658
当期変動額					
剰余金の配当					17,542
親会社株主に帰属する当期純利益					610,898
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,295	6,639	11,655	9,848	1,807
当期変動額合計	18,295	6,639	11,655	9,848	595,162
当期末残高	65,406	5,464	59,942	174,481	4,592,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	759,016	925,888
減価償却費	73,883	73,729
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	45,908	14,950
退職給付に係る資産・負債の増減額	5,912	13,702
受注損失引当金の増減額 (は減少)	7,500	4,846
受取利息及び受取配当金	2,024	4,870
支払利息	21,761	22,203
売上債権の増減額 (は増加)	543,562	158,792
棚卸資産の増減額 (は増加)	6,809	9,139
仕入債務の増減額 (は減少)	11,761	45,934
契約負債の増減額 (は減少)	323,301	165,128
その他	40,705	4,408
小計	632,331	1,070,353
利息及び配当金の受取額	2,024	4,870
利息の支払額	20,475	22,303
法人税等の支払額	203,089	250,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	410,790	801,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,222	20,221
定期預金の払戻による収入	20,220	20,221
有形固定資産の取得による支出	20,483	11,644
無形固定資産の取得による支出	7,092	10,754
関係会社株式の取得による支出	30,000	-
差入保証金の差入による支出	3,367	2,866
差入保証金の回収による収入	5,442	2,072
保険積立金の積立による支出	17,825	10,800
保険積立金の払戻による収入	13,689	42,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,637	8,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	500,000	-
配当金の支払額	17,544	17,542
非支配株主への配当金の支払額	3,142	1,571
リース債務の返済による支出	40,968	35,260
その他	233	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	561,888	54,374
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	210,735	756,033
現金及び現金同等物の期首残高	3,490,275	3,279,540
現金及び現金同等物の期末残高	3,279,540	4,035,573

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
子会社はすべて連結されており、連結子会社は、(株)ケーイーシー商事、(株)ケーイーシー・インターナショナル、(株)ケー・デー・シーの3社であります。
- 2 持分法の適用に関する事項
持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称
FSK人材育成(株)
持分法を適用しない理由
持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (ロ) デリバティブ
時価法
 - (ハ) 棚卸資産
未成業務支出金：個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
なお、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込み販売期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額を償却しております。
 - (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 受注損失引当金
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
 - (ハ) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用につきましては、発生時の連結会計年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過している退職給付制度については、「退職給付に係る資産」として「投資その他の資産」に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

(イ) 建設コンサルタント事業

(i) 調査及び設計業務

調査及び設計業務は、社会インフラに関する調査・計画・設計のサービスを提供する業務で、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払いを受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積ることが困難であるため、過去の同様の受注元及び受注業務の内容に照らし、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断した場合は、インプット法により当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。また、進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

() 施工管理業務

施工管理業務は、社会インフラの建設に関する管理を施主に代わって実施するサービスを提供する業務で、契約によりサービス提供の期間あるいは回数が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間経過又はサービス提供の回数による進捗度に基づき収益を認識しております。

() 技術協力プロジェクト業務（海外建設コンサルタント特有の業務）

海外建設コンサルタントの技術協力プロジェクト業務は、カウンターパート（当該プロジェクトの業務対象国）が主体となってプロジェクトが実施され、当社はそれを支援・指導するサービスを提供する業務です。本業務は、契約によりサービス提供の期間あるいは回数が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間経過又はサービス提供の回数による進捗度に基づき施工管理業務と同様の方法で収益を認識しております。

(ロ) 情報処理事業

(i) 情報処理サービス

(a) システム開発・データ処理業務

システム開発・データ処理業務は、顧客が発注仕様で定めたシステムの開発およびデータ処理を行うサービスを提供する業務で、契約による義務を履行することによって主としてコンピュータプログラムやデータベース等の資産価値が増加し、当該資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することになるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積ることが困難であるため、過去の同様の受注元及び受注業務の内容に照らし、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断した場合は、インプット法により当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。また、進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

(b) IT機器類の販売業務

IT機器類の販売業務は、顧客が発注仕様で定めたIT機器類の調達・設定・納品を行う業務で、顧客に当該機

器類を引き渡すことを履行義務としており、当該機器類に対する支配が販売により顧客に一時点で移転するため、一時点で充足される履行義務と判断し、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足された時点、具体的には当該IT機器類が納入時検収に合格した時点で収益を認識しております。

(c)保守業務

保守業務は、顧客が発注仕様で定めたシステムの保守を行うサービスを提供する業務で、契約によりサービス提供の期間が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間経過又はサービス提供の回数による進捗度に基づき収益を認識しております。

(d)自社開発ソフトウェアのレンタル業務

自社開発ソフトウェアのレンタル業務は、公務員向け人事評価システム「ススムくん」の機能をレンタルする業務で、「リース取引に関する会計基準」が定義するオペレーティング・リース取引に該当します。リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を収益として認識しております。

()人材派遣等のサービス

人材派遣等のサービスは、事務分野を中心に幅広い業務に対応した人材を派遣するサービスを提供する業務と、主に顧客の窓口業務を代行するサービスを提供する請負業務に大別されます。両者ともに契約によりサービス提供の期間あるいは稼働予定時間が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。人材を派遣するサービスについては、派遣社員の派遣期間における稼働実績に基づき収益を認識しております。請負業務については契約期間にわたり毎月均一のサービスを提供するため、期間経過に基づき収益を認識しております。

(ハ)不動産賃貸・管理事業

不動産賃貸・管理事業は、賃貸契約に基づき建物の賃貸及び管理を行う事業で、賃料は「リース取引に関する会計基準」が定義するオペレーティング・リース取引に該当します。リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を収益として認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識(インプット法)に関する売上の計上)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高 4,875,530千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算定方法

建設コンサルタント事業の調査・設計業務及び情報処理事業のシステム開発・データ処理業務においては、現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積ることが困難であるため、過去の同様の受注元及び受注業務の内容に照らし、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断した場合は、インプット法により当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。

見積りの算出に用いた仮定

見積り総原価は、顧客から提示される発注仕様や顧客と協議した内容に基づいて作業工程を想定し、社内生産部分は作業内容が類似する案件を参考にして工数を見積もることに加え、外部生産部分は協力会社から見積りを取得することなどにより、詳細に積み上げて算出しております。また、月次で見積りと実績を比較することにより、適時・適切に見直しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額

当社グループの手がける案件は個別性が高く、基本的な仕様や作業内容が顧客からの発注仕様に基づいて行われることに加え、顧客との協議によりその内容に変更が加えられることがあります。従って、総原価の見積りにあたっては、専門的な知識や経験に基づく一定の仮定と判断を行っておりますが、想定外の費用が発生する可能性があることから、総原価を月次で見直しております。また、大幅な仕様変更が生じた場合は契約額が変更となることもあります。この変更は顧客の予算状況に依存することから不確定事項が多く、収益はその時点における最新の契約額を根拠として算出しております。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において、建設コンサルタント事業および情報処理事業における一定の期間にわたり収益を認識する方法(インプット法)に関する売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
完成業務未収入金	1,330,924千円	1,455,598千円
契約資産	930,414千円	964,533千円

2 担保提供資産

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
預金	237,262千円	143,000千円
建物	101,269千円	95,945千円
土地	525,942千円	525,942千円
投資有価証券	23,296千円	31,505千円
差入保証金(注)	50,800千円	50,800千円
保険積立金	185,041千円	185,247千円
計	1,123,611千円	1,032,441千円

(注) 連結子会社に差し入れている敷金を担保に供しており、連結貸借対照表上は相殺消去されております。上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
短期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円
計	1,000,000千円	1,000,000千円

- 3 損失が見込まれる受注契約に係る未成業務支出金と受注損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約にかかる未成業務支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
	4,846千円	- 千円

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
9,923千円	11,361千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
千円	4,846千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,905千円	27,317千円
組替調整額	千円	千円
法人税等及び税効果調整前	23,905千円	27,317千円
法人税等及び税効果額	7,319千円	9,022千円
その他有価証券評価差額金	16,585千円	18,295千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,694千円	7,979千円
組替調整額	2,265千円	1,694千円
法人税等及び税効果調整前	3,960千円	9,673千円
法人税等及び税効果額	1,212千円	3,033千円
退職給付に係る調整額	2,747千円	6,639千円
その他の包括利益合計	19,333千円	11,655千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	586,100			586,100
合計	586,100			586,100
自己株式				
普通株式 (注)	1,298	45		1,343
合計	1,298	45		1,343

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	17,544	30.00	2023年11月30日	2024年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,542	30.00	2024年11月30日	2025年2月28日

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	586,100			586,100
合計	586,100			586,100
自己株式				
普通株式	1,343			1,343
合計	1,343			1,343

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	17,542	30.00	2024年11月30日	2025年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,542	30.00	2025年11月30日	2026年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	3,537,871千円	4,294,134千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	258,331千円	258,560千円
現金及び現金同等物	3,279,540千円	4,035,573千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

器具備品

(ロ)無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産によるものとし、また、資金調達については銀行借り入れによる間接金融により行っております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権である受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理室を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。四半期毎に時価や取引先企業の財務状態等を把握する体制をとっております。

仕入債務である業務未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、運転資金の調達を目的としたものであり、主として決算日後5年以内に返済期を迎えるものであります。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、適時に資金計画を作成・更新し、その資金計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	81,807	81,807	
資産計	81,807	81,807	

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等、業務未払金、短期借入金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は関連会社株式30,000千円であり、当該金額は、上記の「投資有価証券」には含めておりません。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,537,871			
受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等	2,261,339			
合計	5,799,211			

3 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,000,000					
合計	1,000,000					

当連結会計年度(2025年11月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	109,125	109,125	
資産計	109,125	109,125	

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等、業務未払金、短期借入金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は関連会社株式30,000千円であり、当該金額は、上記の「投資有価証券」には含めておりません。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,294,134			
受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等	2,420,132			
合計	6,714,266			

3 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,000,000					
合計	1,000,000					

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	81,807			81,807
資産計	81,807			81,807

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は30,000千円であり、当該金額は、上記の「投資有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	109,125			109,125
資産計	109,125			109,125

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は30,000千円であり、当該金額は、上記の「投資有価証券」には含まれておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は相場価格のある活発な市場で取引されている上場株式により構成されておりますので、レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	81,807	20,686	61,121
	(2) その他			
	小計	81,807	20,686	61,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
	合計	81,807	20,686	61,121

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	109,125	20,686	88,438
	(2) その他			
	小計	109,125	20,686	88,438
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
	合計	109,125	20,686	88,438

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職年金制度を設けております。

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付債務の期首残高	437,033千円	430,645千円
勤務費用	29,241千円	30,336千円
利息費用	4,370千円	4,306千円
数理計算上の差異の当期発生額	1,910千円	2,753千円
退職給付の支払額	41,910千円	35,030千円
退職給付債務の期末残高	430,645千円	433,012千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
年金資産の期首残高	179,167千円	182,374千円
期待運用収益	千円	2,772千円
数理計算上の差異の発生額	3,604千円	5,225千円
事業主からの拠出額	9,194千円	9,428千円
退職給付の支払額	9,592千円	8,619千円
年金資産の期末残高	182,374千円	180,729千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	26,561千円	26,283千円
退職給付費用	237千円	1,541千円
退職給付の支払額	515千円	9,582千円
退職給付に係る負債の期末残高	26,283千円	18,242千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	168,861千円	170,470千円
年金資産	182,374千円	180,729千円
	13,512千円	10,258千円
非積立型制度の退職給付債務	288,067千円	280,784千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	274,555千円	270,525千円
退職給付に係る負債	288,067千円	280,784千円
退職給付に係る資産	13,512千円	10,258千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	274,555千円	270,525千円

(注)簡便法を適用した制度を含む

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	29,241千円	30,336千円
利息費用	4,370千円	4,306千円
期待運用収益	千円	2,772千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,265千円	1,694千円
簡便法で計算した退職給付費用	237千円	1,541千円
確定給付制度に係る退職給付費用	36,115千円	37,262千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
数理計算上の差異	3,960千円	9,673千円
合計	3,960千円	9,673千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識数理計算上の差異	1,694千円	7,979千円
合計	1,694千円	7,979千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
保険資産（一般勘定）	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0.0%	1.5%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度23,802千円、当連結会計年度23,369千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	99,045,818	97,676,942
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	73,237,332	81,245,661
差引額	25,808,486	16,431,281

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.0% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 1.0% (2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、リスク充足額（前連結会計年度26,614,175千円、当連結会計年度16,850,373千円）及び過去勤務債務残高（前連結会計年度805,689千円、当連結会計年度419,092千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,711千円	33,967千円
退職給付に係る負債	89,249千円	82,753千円
役員退職慰労引当金	47,998千円	36,876千円
減損損失	2,090千円	2,151千円
有価証券評価損	5,148千円	5,300千円
未払費用	64,173千円	65,253千円
その他	43,721千円	46,763千円
繰延税金資産小計	256,093千円	273,065千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,711千円	33,967千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	79,567千円	69,813千円
評価性引当額小計	83,279千円	103,781千円
繰延税金資産合計	172,814千円	169,284千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,154千円	4,315千円
有形固定資産減価償却差異	千円	千円
その他有価証券評価差額金	14,010千円	23,032千円
繰延税金負債合計	16,164千円	27,347千円
差引：繰延税金資産純額	156,649千円	141,936千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		793				2,917	3,711千円
評価性引当額		793				2,917	3,711 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						33,967	33,967千円
評価性引当額						33,967	33,967 "
繰延税金資産							"

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	4.7%	3.9%
評価性引当金の増減	2.5%	1.6%
交際費等の永久差異	0.3%	0.3%
税額控除	2.2%	0.8%
その他	1.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	34.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債につい

ては、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は4,034千円増加し、その他有価証券評価差額金は654千円減少し、退職給付に係る調整累計額は71千円増加し、法人税等調整額が4,617千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	856,551	1,330,924
契約資産	861,225	930,414
契約負債	587,123	910,424

契約資産は、主に請負契約について、期末日時点で履行義務の充足に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じる債権に振り替えております。契約負債は、顧客からの前受金であり、履行義務の充足に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は493,625千円であり、ます。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において、建設コンサルタント事業において残存履行義務に配分した取引価格の総額は7,193,576千円であり、当該残存履行義務は概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。情報処理事業においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。不動産賃貸管理事業における残存履行義務はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,330,924	1,455,598
契約資産	930,414	964,533
契約負債	910,424	1,075,553

契約資産は、主に請負契約について、期末日時点で履行義務の充足に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じる債権に振り替えております。契約負債は、顧客からの前受金であり、履行義務の充足に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は799,239千円であり、ます。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、建設コンサルタント事業において残存履行義務に配分した取引価格の総額は 7,342,970千円であり、当該残存履行義務は概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。情報処理事業においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。不動産賃貸管理事業における残存履行義務はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設コンサルタント事業、情報処理事業及び不動産賃貸・管理事業を営んでおり、これを当社グループの報告セグメントとしております。

「建設コンサルタント事業」は当社及び㈱ケーイーシー・インターナショナルが営んでいる事業で、調査設計及び施工管理業務等を行っております。

「情報処理事業」は㈱ケー・デー・シーが営んでいる事業で、情報処理サービス業務、人材派遣業務、情報処理機器の販売及びソフトウェアの開発・販売等を行っております。

「不動産賃貸・管理事業」は㈱ケーイーシー商事が営んでいる事業で、不動産賃貸・管理業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	建設コンサル タント事業	情報処理事業	不動産賃貸・ 管理事業	計		
売上高						
(国内) 調査・設計及び施工管理 サービス	6,437,771			6,437,771		6,437,771
(国内) 情報処理サービス		462,259		462,259		462,259
(国内) 人材派遣等のサービス		1,048,340		1,048,340		1,048,340
(海外) 調査・設計及び施工管理 サービス	76,471			76,471		76,471
顧客との契約から生じる収 益	6,514,242	1,510,599		8,024,842		8,024,842
その他の収益		33,267	3,604	36,871		36,871
(1) 外部顧客への売上高	6,514,242	1,543,866	3,604	8,061,713		8,061,713
(2) セグメント 間の内部売上高	7,000	60,174	64,580	131,754	131,754	
計	6,521,242	1,604,041	68,184	8,193,468	131,754	8,061,713
セグメント利益	874,569	13,473	25,650	913,693	151,013	762,679
セグメント資産	6,399,118	695,886	792,109	7,887,115	465,599	7,421,515
その他の項目						
減価償却費	48,051	22,028	3,804	73,883		73,883
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	31,356	15,684	900	47,940		47,940

- (注) 1 セグメント利益の調整額 151,013千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整は連結子会社との相殺消去取引と報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	建設コンサル タント事業	情報処理事業	不動産賃貸・ 管理事業	計		
売上高						
(国内) 調査・設計及び施工管理 サービス	6,959,811			6,959,811		6,959,811
(国内) 情報処理サービス		339,403		339,403		339,403
(国内) 人材派遣等のサービス		1,049,385		1,049,385		1,049,385
(海外) 調査・設計及び施工管理 サービス	51,204			51,204		51,204
顧客との契約から生じる収 益	7,011,015	1,388,789		8,399,804		8,399,804
その他の収益		38,129	3,936	42,066		42,066
(1) 外部顧客への売上高	7,011,015	1,426,918	3,936	8,441,870		8,441,870
(2) セグメント 間の内部売上高		82,077	64,978	147,056	147,056	
計	7,011,015	1,508,996	68,915	8,588,927	147,056	8,441,870
セグメント利益	1,042,226	15,697	38,269	1,064,797	147,501	917,296
セグメント資産	7,365,152	638,922	814,631	8,818,706	470,683	8,348,023
その他の項目						
減価償却費	51,994	17,879	3,855	73,729		73,729
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	62,589	37,434		100,023		100,023

- (注) 1 セグメント利益の調整額 147,501千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整は連結子会社との相殺消去取引と報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	1,099,669	建設コンサルタント事業
西日本高速道路株式会社	847,777	建設コンサルタント事業

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	1,497,585	建設コンサルタント事業
西日本高速道路株式会社	777,378	建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)及び当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)及び当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)及び当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額 6,521円22銭	1株当たり純資産額 7,555円86銭
1株当たり当期純利益 876円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	1株当たり当期純利益 1,044円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益	512,790千円	610,898千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	512,790千円	610,898千円
普通株式の期中平均株式数	584千株	584千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	1.503	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	23,279	34,445	2.577	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	22,501	56,708	2.907	2026年12月～ 2029年8月
計	1,045,781	1,091,154		

- (注) 1 借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、利息法を適用しているリース物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	27,638	20,903	8,165	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,071,744	4,798,957	6,540,987	8,441,870
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	233,672	651,757	793,250	925,888
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	157,502	438,248	526,018	610,898
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	269.35	749.45	899.55	1,044.70

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	269.35	480.11	150.10	145.15

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,072,172	2 3,791,239
受取手形・完成業務未収入金及び契約資産等	1,978,336	2,187,698
未成業務支出金	14,682	11,443
前払費用	43,108	53,345
その他	3,570	3,981
流動資産合計	5,111,870	6,047,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 43,615	2 43,386
構築物	179	159
工具、器具及び備品	12,424	11,773
土地	2 95,361	2 95,361
リース資産	41,950	54,440
有形固定資産合計	193,532	205,121
無形固定資産		
借地権	10,000	10,000
ソフトウェア	17,485	15,685
リース資産	863	-
無形固定資産合計	28,348	25,685
投資その他の資産		
投資有価証券	2 81,807	2 109,125
関係会社株式	169,381	169,381
関係会社長期貸付金	130,000	130,000
繰延税金資産	142,029	137,637
前払年金費用	7,036	13,689
差入保証金	1, 2 213,080	1, 2 213,424
保険積立金	2 314,739	2 315,322
長期未収入金	34,626	33,846
その他	2,036	1,187
貸倒引当金	34,626	33,846
投資その他の資産合計	1,060,110	1,089,767
固定資産合計	1,281,990	1,320,575
資産合計	6,393,861	7,368,283

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1 281,095	1 326,510
短期借入金	2 1,000,000	2 1,000,000
リース債務	22,391	24,633
未払金	1 86,936	1 157,061
未払費用	271,396	268,591
未払法人税等	144,859	216,252
契約負債	897,405	1,066,906
預り金	17,714	17,934
受注損失引当金	4,846	-
流動負債合計	2,726,645	3,077,889
固定負債		
リース債務	21,596	30,650
退職給付引当金	257,002	257,993
役員退職慰労引当金	103,867	116,992
その他	2,942	2,942
固定負債合計	385,408	408,578
負債合計	3,112,054	3,486,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	261,662	261,662
資本剰余金合計	261,662	261,662
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	1,825,678	2,407,391
利益剰余金合計	1,975,678	2,557,391
自己株式	2,644	2,644
株主資本合計	3,234,696	3,816,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,110	65,406
評価・換算差額等合計	47,110	65,406
純資産合計	3,281,807	3,881,815
負債純資産合計	6,393,861	7,368,283

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	6,521,242	7,011,015
売上原価	4,683,779	4,996,425
売上総利益	1,837,463	2,014,590
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100,650	99,600
給料	452,708	454,008
退職給付費用	12,258	11,498
役員退職慰労引当金繰入額	11,228	10,650
減価償却費	29,020	32,165
その他	506,906	511,507
販売費及び一般管理費合計	1,112,772	1,119,430
営業利益	724,690	895,159
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,350	8,269
受取地代家賃	9,529	8,964
保険解約返戻金	2,565	2,389
その他	3,872	2,753
営業外収益合計	23,317	22,377
営業外費用		
支払利息	21,658	21,877
その他	386	1,089
営業外費用合計	22,044	22,966
経常利益	725,963	894,569
特別利益		
関係会社株式売却益	3,958	-
特別利益合計	3,958	-
税引前当期純利益	729,921	894,569
法人税、住民税及び事業税	230,142	299,944
法人税等調整額	5,107	4,630
法人税等合計	225,034	295,313
当期純利益	504,886	599,256

【完成業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託費		1,933,852	41.2	2,156,746	43.4
人件費		2,239,138	47.8	2,316,320	46.6
経費		510,788	10.9	493,358	9.9
当期完成業務原価		4,683,779	100.0	4,966,425	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	261,662	261,662	150,000	1,338,335	1,488,335	2,411	2,747,587
当期変動額								
剰余金の配当					17,544	17,544		17,544
当期純利益					504,886	504,886		504,886
自己株式の取得							233	233
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計					487,342	487,342	233	487,109
当期末残高	1,000,000	261,662	261,662	150,000	1,825,678	1,975,678	2,644	3,234,696

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,525	30,525	2,778,112
当期変動額			
剰余金の配当			17,544
当期純利益			504,886
自己株式の取得			233
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	16,585	16,585	16,585
当期変動額合計	16,585	16,585	503,694
当期末残高	47,110	47,110	3,281,807

当事業年度(自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	261,662	261,662	150,000	1,825,678	1,975,678	2,644	3,234,696
当期変動額								
剰余金の配当					17,542	17,542		17,542
当期純利益					599,256	599,256		599,256
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計					581,713	581,713		581,713
当期末残高	1,000,000	261,662	261,662	150,000	2,407,391	2,557,391	2,644	3,816,409

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47,110	47,110	3,281,807
当期変動額			
剰余金の配当			17,542
当期純利益			599,256
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	18,295	18,295	18,295
当期変動額合計	18,295	18,295	600,008
当期末残高	65,406	65,406	3,881,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額を計上しております。

(イ)退職給付引当金見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生の事業年度に一括費用処理しております。

(ハ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過している退職給付制度については、「前払年金費用」として「投資その他の資産」に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

(イ) 調査及び設計業務

調査及び設計業務は、社会インフラに関する調査・計画・設計のサービスを提供する業務で、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払いを受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積ることが困難であるため、過去の同様の受注元及び受注業務の内容に照らし、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断した場合は、インプット法により当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごととに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。また、進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

(ロ) 施工管理業務

施工管理業務は、社会インフラの建設に関する管理を施主に代わって実施するサービスを提供する業務で、契約によりサービス提供の期間あるいは回数が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間経過又はサービス提供の回数による進捗度に基づき収益を認識しております。

(ハ) 技術協力プロジェクト業務（海外建設コンサルタント特有の業務）

海外建設コンサルタントの技術協力プロジェクト業務は、カウンターパート（当該プロジェクトの業務対象国）が主体となってプロジェクトが実施され、当社はそれを支援・指導するサービスを提供する業務です。本業務は、契約によりサービス提供の期間あるいは回数が定められており、サービス提供の進捗により顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、期間経過又はサービス提供の回数による進捗度に基づき施工管理業務と同様の方法で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識(インプット法)に関する売上の計上)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 4,750,578千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算定方法

建設コンサルタント事業の調査・設計業務においては、現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積もることが困難であるため、過去の同様の受注元及び受注業務の内容に照らし、発生した原価を基礎としたインプット法に基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断した場合は、インプット法により当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。

見積りの算出に用いた仮定

見積り総原価は、顧客から提示される発注仕様や顧客との協議した内容に基づいて作業工程を想定し、社内生産部分は作業内容が類似する案件を参考にして工数を見積もることに加え、外部生産部分は協力会社から見積りを取得することなどにより、詳細に積み上げて計算しております。また、毎月末に見積りと実績を比較することによって、適時・適切に見積り総原価を見直しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響額

当社の手がける案件は個別性が高く、基本的な仕様や作業内容が顧客からの発注仕様に基づいて行われることに加え、顧客との協議によりその内容に変更が加えられることがあります。従って、見積り総原価の見積りにあたっては、専門的な知識や経験に基づく一定の仮定と判断を行っておりますが、想定外の費用が発生する可能性があることから、見積り総原価を月次で見直しています。また、大幅な仕様変更が生じた場合は契約額が変更となることもありますが、この変更は顧客の予算状況に依存することから不確定事項が多く、収益はその時点における最新の契約額を根拠として算出しております。その結果、翌事業年度の財務諸表において、建設コンサルタント事業における一定の期間にわたり収益を認識する方法(インプット法)に関する売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
長期金銭債権	191,170千円	191,170千円
短期金銭債務	6,078千円	11,162千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
預金	237,262千円	143,000千円
建物	35,185千円	33,716千円
土地	94,868千円	94,868千円
投資有価証券	23,296千円	31,505千円
差入保証金	50,800千円	50,800千円
保険積立金	185,041千円	185,247千円
計	626,453千円	539,138千円

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円
計	1,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引高		
売上高	7,000千円	千円
売上原価	60,934千円	79,376千円
販売費及び一般管理費	39,126千円	37,749千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,750千円	2,263千円
受取配当金	3,628千円	1,814千円
資産譲渡高	102,908千円	千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	169,381	169,381
関連会社株式		
計	169,381	169,381

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	78,694千円	81,319千円
役員退職慰労引当金	31,804千円	36,876千円
減損損失	2,035千円	2,095千円
有価証券評価損	5,148千円	5,300千円
未払費用	46,675千円	48,768千円
その他	46,648千円	48,788千円
繰延税金資産小計	211,007千円	223,148千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	52,813千円	58,163千円
評価性引当額小計	52,813千円	58,163千円
繰延税金資産合計	158,194千円	164,985千円
繰延税金負債		
前払年金費用	2,154千円	4,315千円
その他有価証券評価差額金	14,010千円	23,032千円
繰延税金負債合計	16,164千円	27,347千円
差引：繰延税金資産純額	142,029千円	137,637千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	4.4%	3.6%
評価性引当金の増減	2.0%	0.6%
交際費等の永久差異	0.2%	0.2%
税額控除	2.3%	0.8%
その他	0.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	33.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は3,912千円増加し、その他有価証券評価差額金は654千円減少し、法人税等調整額が4,567千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	43,615	2,470	-	2,698	43,386	92,457
	構築物	179	-	-	19	159	2,840
	工具、器具及び 備品	12,424	5,879	0	6,530	11,773	52,842
	土地	95,361	-	-	-	95,361	-
	リース資産	41,950	43,485	-	30,996	54,440	70,534
	計	193,532	51,835	0	40,245	205,121	218,674
無形固定資産	借地権	10,000	-	-	-	10,000	-
	ソフトウェア	17,485	10,754	-	12,553	15,685	49,753
	リース資産	863	-	-	863	-	9,708
	計	28,348	10,754	-	13,416	25,685	59,462

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

有形固定資産 リース資産 OA機器等 43,485千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34,626	-	780	33,846
受注損失引当金	4,846	-	4,846	-
役員退職慰労引当金	103,867	13,125	-	116,992

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kyowa-c.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社は、当会社の株主が所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の所有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規定に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当会社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度（第64期）	自 2023年12月1日 至 2024年11月30日	2025年2月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度（第64期）	自 2023年12月1日 至 2024年11月30日	2025年2月27日 関東財務局長に提出
(3)	半期報告書 及び確認書	第65期中	自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	2025年7月11日 関東財務局長に提出
(4)	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2025年2月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月26日

株式会社協和コンサルタンツ
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 溝 口 俊 一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 平 賀 康 磨

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和コンサルタンツの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和コンサルタンツ及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設コンサルタント事業における一定の期間にわたり収益を認識する方法（インプット法）に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社協和コンサルタンツ（以下、「会社」という）の連結売上高には、【注記事項】（セグメント情報等）に記載されている通り、建設コンサルタント事業における外部顧客への売上高が7,011,015千円含まれているが、そのうち4,750,578千円は一定の期間にわたり収益を認識する方法のうちインプット法により計上された売上高であり、連結売上高に占める割合は56%と高く、売上高及び損益に与える影響は大きなものとなっている。</p> <p>会社は、建設コンサルタント事業の業務のうち、調査及び設計業務に係る売上高については、発生した原価を基礎としたインプットに基づき履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断した場合に、インプット法により当該進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が見積り総原価に占める割合に基づいて行われている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、建設コンサルタント事業の案件は個別性が高く、基本的な仕様や作業内容が顧客からの発注仕様に基づいて行われることに加え、顧客との協議によりその内容に変更が加えられることがあり、総原価の見積りにあたっては専門的な知識や経験に基づく一定の仮定が必要である。</p> <p>総原価の見積りは実行予算の策定・変更により行われるが、この見積りには不確実性が伴い、経営者による判断を必要とする。よって、当監査法人は、会社の建設コンサルタント事業における未完工の契約に係るインプット法による収益認識が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の建設コンサルタント事業における未完工の契約に係るインプット法による収益認識の妥当性を検証するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 インプット法による収益認識に関連する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・直接人件費や外注費などの見積原価が適切に積算されていることを確かめる統制 ・業務着手後の状況の変化を、適時・合理的かつ網羅的に実行予算に反映させるための統制 ・進捗率を正確に計算するための統制</p> <p>(2)インプット法による収益認識の合理性の評価 インプット法による収益認識の合理性を評価するため、金額的な重要性等の一定の基準により抽出した未完工の契約について、以下の監査手続を実施した。 ・受注金額、関連証憑の突合を実施した。 ・総原価の見積りについて、その基礎となる実行予算と一致しているか検証した。 ・総原価見積額の減少が合理的な理由に基づくものであることを確かめた。 ・進捗率の計算が正確に行われているか検証した。 ・前連結会計年度以前に受注した契約については前連結会計年度末の実行予算の利益率、当連結会計年度に受注した契約については当初実行予算の利益率と比べて、当連結会計年度末における当初実行予算の利益率に異常な増減がないか検証した。 ・当連結会計年度において完了した業務について、前連結会計年度末における実行予算の利益率と完工時の実際利益率を比較し、会社の実行予算の見積りの精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社協和コンサルタンツの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社協和コンサルタンツが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は22,600千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社協和コンサルタンツ
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 溝 口 俊 一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 平 賀 康 磨

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和コンサルタンツの2024年12月1日から2025年11月30日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和コンサルタンツの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設コンサルタント事業における一定の期間にわたり収益を認識する方法（インプット法）に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「建設コンサルタント事業における一定の期間にわたり収益を認識する方法（インプット法）に関する収益認識」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。